



## 第2章 これまでの主な取組

---

- 1 「旭川市新総合雪対策基本計画」での主な取組
- 2 これまでの取組の検証と評価



## 1 「旭川市新総合雪対策基本計画」での主な取組

旭川市新総合雪対策基本計画では、効率的な除排雪や官民協働の推進など5つの施策の柱を設定しており、主な取組については以下のとおりとなっています。

### 施策の柱1 除雪水準の適正化と効率化

#### 【主な取組】

- 除雪水準の適用を見直し市民に分かりやすい基準に区分します。
- \*3級除雪路線の適正配置や交差点部の見通し強化など除雪水準の向上を進めます。
- 地域総合除雪体制の見直しの中で、除雪事業の効率化を進めます。
- 恒久的な雪堆積場の確保や民間雪堆積場の拡大、消流雪用水導入事業の推進などにより効率的な雪処理施設の適正確保に努めます。
- 除雪事業の課題の抽出や除雪業者の技術力向上の取組により除雪事業の効率化を進めます。

#### 【主な実績】

- 3級除雪路線や歩道除雪路線の拡大
- 地域総合除雪体制の充実と地区見直しによる9地区での実施
- 春光台雪堆積場と近文町15丁目雪堆積場の恒久的な雪堆積場整備
- 旭川市やさしさ住宅補助制度における対象施設拡大（地下水利用の融雪槽）

### 施策の柱2 雪に強い市民の育成と官民協働の推進

#### 【主な取組】

- 学校教育との連携による教育プログラムや、市民・企業・行政の役割分担を明確にしながら総合学習の強化を図ります。
- 市民との情報の共有化のため、一年を通じた戦略的な広報活動を実施し、質量の向上に努めます。
- 官民協働の取組を進めるため、旭川の実状に即した旭川市型の除排雪システムを検討し、生活道路の除排雪作業や通学路などの歩道除雪、歩道防滑の強化により生活道路環境の質的向上を図ります。
- 旭川市の気象特性に配慮した雪に強いまちづくりの検討を進めます。

※3級除雪路線：除雪路線の種別についてはP38参照。



### 【主な実績】

- 市民協働による雪出し・路上駐車禁止の啓発パトロールや地域の雪押し場の確保
- モデル路線における市民・除雪企業・行政の三者合同パトロールの実施
- 除雪作業援助制度や小型雪処理機器の貸出制度などの実施
- 小学校での出前講座の実施

## 施策の柱3 少子高齢社会に対応する雪対策

### 【主な取組】

- 少子高齢社会に対応するため除雪ボランティアなどの拡充の取組や、除雪支援制度の充実に向けての検討を進めます。
- 少子高齢社会に対応したまちづくりを推進するため、高齢者など誰もが安心して安全に移動できるよう防滑対策の検討や、公共性が高い都心部歩行空間の無雪化、公共交通機関充実の検討を進めます。

### 【主な実績】

- 中心市街地における歩道ロードヒーティングやバスシェルターの設置
- 住宅前道路除雪事業と高齢者等屋根雪下ろし事業などの実施
- 福祉除雪サービス事業の実施

## 施策の柱4 雪と親しむまちづくり

### 【主な取組】

- 誰でもが雪と親しめる冬期イベントを開催します。
- 冬期スポーツ・レクリエーションの充実により健康都市旭川らしいまちづくりを進めます。

### 【主な実績】

- 旭川冬まつりの開催や旭山動物園の冬期開園
- バーサーロペット・ジャパンの開催
- 「あさひかわ雪あかり」や「ウェルカム雪だるま」などのイベント実施



## 施策の柱5 克雪・利雪の技術開発

### 【主な取組】

- 雪の持つ冷熱エネルギーについて、幅広い分野での調査研究を進めます。
- 夏のイベントなど、多方面での雪の利用を検討します。
- 研究所などと連携し、旭川の寒冷地技術を発信します。

### 【主な実績】

- モンゴルへの寒冷地技術の支援
- 工場の余剰熱を利用した融雪槽の基本調査
- 春光台雪堆積場における大規模雪山の冷熱利用に関する実証実験



## 2 これまでの取組の検証と評価

本計画の策定に先立ち、これまでの「旭川市新総合雪対策基本計画」の取組に対する検証と評価を行いました。その結果をとりまとめたものは別表のとおりです。

近文町15丁目雪堆積場



夜間の除雪作業





## 旭川市新総合雪対策基本計画(平成17年4月)に

施策の柱	項目	重点施策	
除雪水準の 適正化と効率化	冬期自動車 交通対策	除雪水準の設定	車道除雪水準の種類
		除雪水準の適正配置 (3級除雪路線の拡充)	車道除雪水準の 計画目標
		出勤基準・排雪実施基準の確立	除雪出勤基準
			除雪管理基準
			排雪基準
		交差点処理	交差点排雪
			交差点処理
		豪雪時除雪体制の確立	豪雪時除雪体制
		地域総合除雪体制の拡充	地域総合除雪体制
			地区除雪連絡協議会
			除雪センター
			除雪共同企業体
			地区割り
			要望などの処理体制
		除雪情報の共有化	効率的な排雪事業
除雪優先路線の設定 (早期・大雪時対応)	道路除雪マップの作成		
道路への雪出し防止 (雪出し禁止条例の検討)	除排雪作業に伴う 市民協力		
坂道ヒーティング更新計画の策定	坂道ヒーティング		
	防滑(砂撒き)作業		
	凍結防止剤の散布		



## 基づく計画事業の検証・評価一覧（1）

具体的な内容	達成状況	主な実績等
4級生活道路の除雪種別の明確化を図る。	○	・除雪手法が異なる市街地と郊外を明確化
市民要望の高い3級除雪路線の拡大を図る。	○	・3級除雪路線延長 172km(H16)→目標235km(H26) 実績357km(H26)
道路機能にあった効率的・効果的な除雪出動基準を設定する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪出動基準 幹線道路10cm, 生活道路15cmの積雪</li> <li>・排雪回数(道路状況に応じて) 幹線道路3～6回程度, 生活道路1～2回程度</li> <li>・ザクザク対策 道路状況に応じて1～2回実施</li> </ul>
除雪出動基準遵守の徹底や道路/パトロールの強化により安全で円滑な道路環境を確保する。		
路線種別ごとの排雪回数の基準を設定する。		
4級除雪路線の排雪対象路線を明確化する。		
市街地における4級除雪路線は終冬期にザクザク対策として雪割排雪を実施する。		
交差点での歩行者及び車両の交通安全などの強化を図る。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点排雪は、道路状況に応じて実施</li> <li>・融雪時には水切り除雪を実施</li> </ul>
幹線道路における交差点の除雪手法を工夫し、円滑な道路交通を確保する。		
各道路管理者間などの連携による交差点部での段差解消を図る。		
幹線道路や生活道路での融雪水処理システムを検討する。		
バス路線や1級除雪路線など緊急除雪路線における集中的な除雪作業を実施する。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年1月3日の暴風雪においては、バス路線などの幹線道路を優先的に除雪</li> <li>・平成25年3月3日の道東の長時間の暴風雪の対応に課題</li> </ul>
大雪時の緊急雪堆積場を確保する。		
災害時の機械や人員確保を図る。		
市民・市・業者が役割分担を自覚し、各々責任のある履行に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域総合除雪体制は、市民参加による地域に密着した除雪体制として、平成11年度から全市域を12地区に分割して実施 (平成18年度からは9地区)</li> <li>・地区除雪連絡協議会 (シーズン当初に年1回開催)</li> <li>・旭川市総合除雪連絡協議会(年2回開催) (総会12月, 除雪センター訪問1月, 報告会6月)</li> <li>・各地区に24時間対応の除雪センターを設置</li> <li>・除雪センターニュース年2回程度発行</li> <li>・9地区の除雪共同企業体合同で接遇研修開催</li> <li>・除雪センター長会議(5回開催, 11月～3月)</li> <li>・車両更新計画策定(H22) H23～H31 26台, H23～H26実績 14台</li> </ul>
三者の連携強化により市民一人一人が暮らしやすい快適で安全な道路環境確保を図る。		
道路種別ごとの除雪手法や除雪作業に対する市民協力の理解を浸透させ、市民総意による除雪事業への協力体制を構築する。		
各地区の連携強化や情報の共有化を進め、全市的に統一のとれた除雪出動体制を推進する。		
市民との信頼感を深める交流の場としての除雪センターづくりを進める。		
公平で質の高い市民サービスを進めるため、業者自らによる作業能力などの質的向上を図る環境づくりを行う。		
地区割りの見直しを進め、円滑で効率的な除雪体制づくりを市民合意のもと進める。		
行政、業者の各々の役割分担のもと除雪センターの接遇向上を図り、市民に親しまれ、的確に対応する除雪センターづくりを推進する。		
各地区の地域総合除雪との円滑な連携体制を構築し、効率的な官貸型排雪作業の強化を図る。		
円滑な官貸型排雪作業の実施のため、適切な車両更新計画を策定する。		
どの業者でも、きめ細やかな除雪作業が実施できるよう地区内の降雪や交通状況などの特性を記載した道路除雪マップを作成する。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雪時の緊急除雪路線図を作成</li> <li>・市民への情報提供が課題</li> </ul>
早期の大雪に対応するため、除雪優先路線を設定し市民周知を図る。		
行政・市民の役割分担を明確にしながら、市民協力が得られにくい町内会未加入者などの対応を検討する。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18から雪出し禁止モデル路線を各地区に設定し、H24からは、市民・除雪センター・市の三者で合同パトロールを実施</li> <li>・悪質な雪出しについては、警察と連携しながら、現行法令の中で対応していく。</li> </ul>
行政と市民の責任分担を明確にしながら雪出し防止についての取組を充実させ、市民との共通認識のもと雪出し禁止条例なども視野に入れた検討を進める。		
費用対効果や安全性を踏まえながら代替工法による路面管理状況の検証を進め、適切な坂道ヒーティングの更新計画を策定する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロードヒーティング設置・更新基準を策定(H20)</li> <li>・ロードヒーティング更新計画(H21～)</li> <li>・ロードヒーティング設置 224箇所 うち休止 56箇所 うち稼働 167箇所</li> </ul>
今後の凍結路面対策の主体として、交差点以外での防滑対応についても検討を進める。		
郊外部におけるロードヒーティングの代替工法として交通量などの調査を行い、導入を検討する。		



## 旭川市新総合雪対策基本計画(平成17年4月)に

施策の柱	項目	重点施策	
除雪水準の適正化と効率化	冬期歩行者交通対策	(歩道除排雪基準など)	歩道管理基準, 排雪基準
			歩道除雪実施基準
			歩道除雪と車道除雪の連携強化
		歩道ヒーティングの設置	歩道ヒーティング
		交差点ヒーティングの設置	交差点ヒーティング
		交差点ヒーティングの管理方法の検討	
		歩道防滑の検討	防滑(砂撒き)作業
	歩道部防滑体制の確立	沿線住民による砂散布体制 学校主体の通学路の砂散布体制	
	雪処理施設の適正化	(雪処理施設の計画)	運搬排雪計画量 雪処理施設の確保 河川敷雪堆積場 公共遊休地雪堆積場
		民間雪堆積場の拡充	民間雪堆積場
		恒久的な雪堆積場の拡大	恒久的雪堆積場
		恒久的な雪堆積場の設置(春光台雪堆積場)	
		工場排水を利用した融雪槽の検討	大型融雪施設
		(下水処理水を利用した融雪槽の運用)	西部融雪槽
		下水処理水を利用した融雪槽の検討(亀吉処理場) 下水処理水を利用した融雪槽の整備(亀吉処理場)	亀吉融雪槽
		雪押し場・公園等の利用の検討	雪押し場・公園など
		(雪処理施設の配置)	雪処理施設の課題
		雪堆積場の有料化の検討	
		流雪溝設置の検討	流雪溝 中央地区流雪溝など
		消流雪用水導入事業の推進(東光川)	消流雪用水導入事業
		家庭用融雪施設普及拡大の検討	家庭用融雪施設
	評価システムの導入	除雪業務成績評定制度の確立	除雪業務成績評定制度
		ベンチマーキング等の指標検討	ベンチマーキング(外部比較)
		ベンチマーキング等の指標導入	ベンチマーキング(内部比較)

## 基づく計画事業の検証・評価一覧（2）

具体的な内容	達成状況	主な実績等
歩道部の排雪基準を設定する。 市街地中心部の2級除雪路線の歩道除雪は、人のすれ違い可能な1.5mを確保する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道除雪延長 490km(H16)→目標540km(H26) 実績563km(H26)</li> <li>歩道除雪幅員1.0m</li> <li>路面管理は圧雪管理</li> </ul>
車道除雪基準と連動した歩道除雪の実施基準を策定する。 3・4級除雪路線は通学路や学校周辺部で歩道除雪を実施する。		
作業計画段階から歩道除雪、車道除雪の作業状況を想定し、各々の除雪作業に配慮した除雪作業が実施できるよう連携強化を進める。		
官民協力による都心部の歩道ヒーティング化により魅力と活力のある都心部形成を目指す。 「北彩都あさひかわ」における新たな都心部形成に伴い、既存市街地と新市街地との円滑な歩行者誘導が図れる歩道ヒーティングを実施する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地のロードヒーティング整備</li> </ul>
歩道ヒーティング設置路線の連続した安全な歩行空間を確保するため、歩道ヒーティング計画と連動した交差点ヒーティング整備を推進する。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地のロードヒーティング整備の推進</li> <li>横断歩道部と一般車道部との段差が課題</li> </ul>
住民協力による砂散布を推進するとともに、融雪後の清掃作業についても検討を行い安全な歩行空間の確保を目指す。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部実施、清掃作業は旭川市</li> </ul>
効果的な散布方法や散布箇所を沿線住民と協議決定し、町内会の協力による砂散布及び清掃作業を行う。	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施、検討中</li> </ul>
学校関係者、地区除雪連絡協議会、旭川市の役割分担を協議し、学校関係者・児童生徒などが通学路での砂散布を行い安全な通学路を確保する。	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>未実施、検討中</li> </ul>
市道排雪量増加分として40万㎡を見込む。 運搬排雪の受け皿となる雪堆積場などと減量化施設を目的別に区分して計画する。 適正な管理を行い、今後とも積極的な使用を進める。 土地利用計画や売却計画を把握しながら有効利用を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪堆積場の確保量 600万㎡(H24まで) → 790万㎡(H26)</li> <li>実績値 約730万㎡(H23) 約770万㎡(H24) 約710万㎡(H25)</li> </ul>
運搬排雪コスト削減のため市街地近郊における民間雪堆積場の拡大を進める。		
交通アクセスや周辺環境の影響、住民理解、運搬コストなどを検討し位置を選定する。 雪堆積場設置に向けての国庫補助採択メニューの検討など財源確保についての調査・研究を行う。		
環境に優しい施設として既存施設の有効利用を検討する。 工場排水などの未利用熱源の利用の可能性についての検討を進め、ローカルエネルギーの利用拡大を図る。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場排水やごみ焼却炉における熱利用の可能性を検討</li> </ul>
各道路管理者間や各除雪センター間での利用調整をより綿密に行いながら効率的な運用を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路維持連絡協議会開催</li> </ul>
適切な運搬路の確保に向けた検討を進める。 新たな施設についての利用促進に向けた検討を行う。	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>亀吉融雪槽の老朽化により廃止</li> </ul>
管理手法の充実などを地域と一緒に検討し雪押し場の確保拡大を進める。 雪押し場として利用できる公園などの検討を行う。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き地利用 218(H15)→64(H26)</li> <li>公園2箇所において地域の雪押し場の試行</li> </ul>
排雪コストの低減を図るため、各地区にバランスのとれた雪処理施設の確保を進める。 営業活動に伴う雪処理費用について、市民との協議を進め雪堆積場の有料化などの検討を行う。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>民活雪堆積場3箇所確保(末広、豊岡、永山)</li> <li>雪堆積場の有料化については、管理費用や雪出し増加の課題があり検討中</li> </ul>
防火用水の整備にあわせ流雪溝利用の可能性についての検討を行う。 効果的な雪処理施設として、積極的な市民参加により有効利用を促進する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川市中央地区流雪溝管理運営協議会設置</li> </ul>
川の街旭川にあった雪処理施設として、今後の積極的な推進について関係各機関と協議を進める。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭川地区消流雪用水管理運営協議会設置</li> <li>東光川未整備(北海道所管)</li> </ul>
資金あっせん制度について対象機種の拡大や利用しやすい制度への改善を検討する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしさ住宅補助制度に移行(H21)</li> <li>地下水利用施設も対象となった(H23)</li> </ul>
業者自らが課題を認識し技術力向上を図る。 行政が個々の業者の課題を把握し、的確な指導監督を行い、より一層除雪事業の質的向上を図る。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間評定を追加(H24)</li> </ul>
旭川市における雪対策の取組状況や固有の雪問題について、他都市との比較により課題を抽出し雪対策の改善を図る。 地域総合除雪体制を対象に地区別の比較を行い、各地区における特性や課題を抽出し、より地域に密着した除雪手法を推進する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチマーキング実施</li> </ul>



## 旭川市新総合雪対策基本計画(平成17年4月)に

施策の柱	項目	重点施策	
雪に強い市民の育成と官民協働の推進	官民協働の推進	市民参加による生活道路の除排雪システムの検討	生活道路の除排雪システムの手法
		市民参加による生活道路の除排雪システムの確立	除雪作業援助制度
			雪処理機器の貸出制度
			市民が主役の除排雪システム
	生活道路の歩行空間の確保		
	生活道路の住民管理		
	ボランティアの育成と活動		
	企業間の適正な指導体制の確立	企業間の除雪体制の確立	
	雪問題の理解向上	市民啓発活動の推進	フォーラムやシンポジウムの開催
		冬の暮らしガイドの作成, 活用(市民・行政・企業の役割分担の明確化)	冬の暮らしガイド
副教材の作成の検討		学校教育との連携	
副教材の作成			
学習の支援		学習の支援	
教育学習への支援体制の確立			
広報活動の推進	戦略的な広報活動の推進		
雪に強い住環境の整備	北国のまちづくりマニュアルの策定		
	雪に強い住環境の整備		
少子・高齢社会に対応する雪対策	少子・高齢社会に対応した雪対策	無雪歩行空間のネットワーク化	無雪歩行空間のネットワーク化
		公共交通機関路線の除排雪体制の検討	快適な公共交通機関の確保
		除雪弱者マップの作成	除雪弱者マップ
	除雪作業の担い手不足解消	除雪の担い手不足解消に向けての検討	除雪作業の担い手不足解消
		住宅前道路除雪事業の検討	住宅前道路除雪事業
		福祉除雪サービスの拡大	福祉除雪
	交通拠点对策(冬期バリアフリー対策)	バス停の防寒化	
バスターミナルの検討			
冬期バリアフリー計画の策定			



## 基づく計画事業の検証・評価一覧（3）

具体的な内容	達成状況	主な実績等
市民との認識の共有化を図りながら役割分担を明確化し、官民協働による除排雪システムの手法を検討する。	○	・永山第3地区市民委員会の協働の取組 ・排雪モデル路線試行(H22～H25)
利用拡大に向け、市民が利用しやすい制度への見直しを検討する。	△	・除雪作業援助制度 ・雪処理機器の無償貸出し ・制度見直しは検討中 ・永山第3地区市民委員会の協働の取組 ・市民参加による生活道路除排雪システムについては検討中
除雪ボランティアの労力支援を図り、より一層利用拡大を進める。		
生活道路における除排雪作業の責任範囲を明確化し、「除雪作業援助制度」を充実させ旭川型の協働システムを構築する。		
小型除雪機や移動式小型融雪機の活用により、通学路の歩行空間の確保に向けて住民参加と除雪ボランティアの体制づくりを検討する。		
地域で所有する小型除雪機械により除雪作業の一部を町内会が実施するなど、生活道路の官民協働管理の検討を進める。	△	・商工会議所で除排雪サービス事業実施(H16～)
国が実施するボランティア・サポート・プログラムなどを参考に、質の高いボランティアの育成や活動について検討を進める。		
企業の適正な雪処理システムを確立し、雪出し防止などのモラル向上を進める。	△	・フォーラム、シンポジウムは未開催
雪問題に関するフォーラムやシンポジウムの開催、学習支援などを積極的に開催し、雪問題に関する理解向上に努め、市民の協力体制を強化する。	△	・未実施
市民・行政・企業などの役割分担や協力体制など幅広い内容の「冬の暮らしガイド」を市民と共に作成し、啓発活動の充実を図る。	×	・副教材学習の授業時間不足
小中学校などと連携のもと、雪に対する児童生徒の意識向上を図るための副教材などを作成し、雪に強い市民の育成を目指す。	×	○
旭川市の職員による出前講座の実施により、総合的な学習の時間などの学習を支援する。	○	・学校の出前講座実施(H21～H26の実績 20回)
一年を通じてホームページや広報誌、報道機関を利用した戦略的な広報活動を実施し、雪対策に関する市民の関心を広げ協力についての意識向上を図る。	△	・除雪だより、啓発チラシ、ホームページ ・多様な情報ソースの活用が課題
	△	・北国のまちづくりマニュアル策定は未実施
多くの市民が利用する市街地中心部において行政や商店などが協力しながらロードヒーティングなどによる無雪歩行空間のネットワーク化を図り、高齢者などが安心して暮らせる街並み空間を形成する。	△	・中心部におけるロードヒーティングの設置
高齢者などの市街地中心部への居住促進を展開し、高齢者が自立して生活を営める場を提供する。		
バス運行路線やバス停留所などの除排雪体制の強化やバス停の防寒化などを推進し、公共交通機関の利用促進を図る。	○	・バス路線などの幹線道路を優先的に除雪 ・中心部のバスシェルター設置(バス事業者)
福祉除雪などの有償ボランティアや町内会との情報の共有化を図るため、プライバシーに配慮しながら個々の除雪弱者の状況を記載した除雪弱者マップを作成する。	△	・除雪企業体で間口処理対象者のマップ作成 ・個人情報保護法に基づく対応が課題
「市民誰もが除雪の担い手」となるように広報活動などの充実を図る。	△	・福祉除雪サービス(社会福祉協議会) ～H25実績 依頼会員376人、提供会員308人、延べ6,024回実施 ・担い手不足解消に向けた広報活動の充実やシステムづくりは検討中
コミュニティ内の連携強化を図りながら、町内会員相互が助け合いのできる支援体制づくりを検討する。		
行政、ボランティア、サービス利用者の責任と役割を明確化し、市民や企業におけるボランティアの必要性の認識を高める活動を進めながら、安定した除雪ボランティアの確保を図る。		
将来の高齢者人口を勘案し、新たな作業手法や夜間作業時の対象世帯の確認方法について検討を進める。	△	・除雪企業体で間口処理対象者のマップ作成 ・作業時の対象世帯の確認方法が課題
地域で除雪の援助ができる会員の安定確保に向けた取組強化を図り、地域で支えあえるような地域づくりに取り組む。	○	・福祉除雪サービス(社会福祉協議会)
	△	・中心部のバスシェルター設置(バス事業者) 市道14箇所、道道6箇所、国道3箇所 ・旭川駅北広場のバスターミナル ・冬期バリアフリー計画は検討中



## 旭川市新総合雪対策基本計画(平成17年4月)に

施策の柱	項目	重点施策	
雪と親しむ街づくり	冬のイベントの参加	地域のイベントなどの拡充の検討 地域イベントの実施	雪のイベントの参加
	雪と親しむスポーツ・レクリエーションの充実	冬期スポーツ・レクリエーションの拡充 通年利用の公園づくりの検討 通年利用の公園の整備	雪と親しむスポーツレクリエーションの充実
克雪・利雪の技術開発	克雪・利雪技術の検討	雪資源の活用方法と可能性についての調査・研究 新エネルギーを利用した克雪施設の検討 個人住宅等における雪冷房施設の検討 雪水冷熱エネルギーの民間活用についての支援 雪冷房を利用した公共施設の整備(科学館)	克雪・利雪技術の検討
	寒冷地技術開発に関する研究施設の利用	旭川ブランドの寒冷地技術の発信 寒地技術に関する会議やシンポジウムの開催	寒冷地技術開発に関する研究施設の利用

除雪教室





## 基づく計画事業の検証・評価一覧（4）

具体的な内容	達成状況	主な実績等
誰でもが雪と親しめ魅力ある冬期イベントを開催し、多くの観光客が訪れる活力ある旭川を築く。	○	・冬まつりの実施（毎年）
冬期スポーツ利用を意識した公園づくりの検討や室内スポーツなどのための公共施設の効率的な運用を検討しながら、冬期スポーツ・レクリエーションの充実により健康都市旭川らしい街づくりを進める。	△	・バーサー・ロペット・ジャパンの開催（毎年） ・北彩都歩くスキーコース（H25開設）
雪の持つ冷熱エネルギーについて、農産物の貯蔵や個人住宅の冷房設備などの幅広い分野で調査研究を進める。 雪の利用については、夏のイベントの利用など冷熱エネルギー以外の多方面において利用方法を検討する。	△	・春光台雪堆積場における大規模雪山の冷熱利用に関する実証実験（H19, H21） ・旭川市科学館の雪冷房（H17） ・（株）ヤマザキ旭川工場における雪利用（H25）
北方建築総合研究所や各大学などと技術交流を行いながら、本市の厳しい気候風土に適した旭川発の世界に通じる寒冷地技術を発信する。	△	・モンゴルへの技術支援

### 北方建築総合研究所



提供：北方建築総合研究所



### 旭川冬まつりのメイン雪像制作



旭川冬まつりのメイン雪像の制作には、主に中心部の市道排雪で搬出されるダンプトラック約5,000台の雪が使用されている。